

## 令和6年度豊山町ホームページ広告掲載に関する募集要項

### (趣旨)

第1 この募集要項は、豊山町広告掲載要綱（以下「要綱」という。）に基づき、豊山町ホームページ（以下「町ホームページ」という。）に広告を掲載することに関して、必要な事項を定めるものとする。

### (広告の種類)

第2 町ホームページに掲載する広告はバナー広告（町ホームページ内に表示される広告を目的とする画像で、広告を掲載する者の指定するホームページにリンクする機能を有するもの。以下「広告」という。）とする。

### (広告掲載の範囲)

第3 町ホームページに掲載する広告の範囲は、要綱第3条に定めるところによる。ただし、主たる目的が求人及びこれに類するものについては広告掲載を行わない。

### (広告の掲載規格)

第4 広告の掲載規格（1枠）は、次のとおりとする。

- (1) サイズ 縦60ピクセル横120ピクセル
- (2) 形式 GIF又はJPEG形式で静止画
- (3) データ 容量30KB以下
- (4) デザイン及び色彩 町のイメージを損なわないものであること。

### (広告の掲載位置)

第5 広告を掲載する位置は、町ホームページのトップページおよび町が指定した位置とする。

### (広告の掲載期間)

第6 広告を掲載する期間は、1月を基本とし、最長12月までとする。ただし、年度を越えて申込みことはできない。

### (掲載開始日等)

第7 広告の掲載開始日は、月の初日とし、掲載終了日は、月の末日とする。

### (広告掲載料)

第8 広告の掲載料は、1枠当たり月額5,000円（税込み）とする。

(広告の募集方法)

第9 広告の募集は、要綱第5条に定めるところによる。

(掲載の申込み)

第10 広告掲載希望者は、「豊山町ホームページ広告掲載申込書」(様式第1号)を掲載希望月の前月の20日までに提出し、掲載を申し込むものとする。

2 町長は必要に応じて、掲載に関する資料を求めることができる。

(広告掲載の決定)

第11 町長は、前条の申込みがあったときは、広告掲載希望者及び広告内容を審査し、広告掲載の可否を決定する。

2 町長は、広告掲載の可否を決定したときは、その結果並びに掲載内容及び条件等について、要綱第7条による「広告掲載決定通知書(様式第2号)」により広告掲載希望者に通知する。

(広告原稿の作成及び提出)

第12 広告原稿は、町が指定した期日までに町が指定した方法により作成して、町長に提出するものとする。

2 広告原稿は、広告主の責任及び負担において作成するものとする。

3 町長は、第1項の規定により提出された広告原稿の広告内容、デザイン及びリンク先のホームページの内容が各種法令に違反している、若しくはそのおそれがある、又はこの要項に抵触していると判断した場合は、広告主に対し、広告内容の修正を求めることができる。

(広告内容等の変更)

第13 広告主は、次の各号のいずれかに該当する場合は、「豊山町ホームページ広告掲載変更届」(様式第2号)により、速やかに町長に届出なければならない。

(1) 広告を差し替えるとき。

(2) リンク先ホームページのアドレスを変更するとき。

(3) 前2号に規定するもののほか、「豊山町ホームページ広告掲載申込書」(様式第1号)又は添付書類の記載内容に変更があったとき。

(4) リンク先ホームページに障害等が発生したとき。

(広告掲載の取下げ)

第14 広告主は、自己の都合により広告掲載を取り下げることができる。

2 広告主は、前項の規定により広告掲載を取り下げるときは、「豊山町ホームページ広告掲載取り下げ届」(様式第3号)により、広告の取下げを希望する日の1週間前(複数月の広告掲載の決定を受けた広告主にあつては、1月前)までに町長に申し出なければ

ばならない。

(掲載料の還付等)

第15 納入された広告掲載料は還付しない。ただし、広告の掲載期間中、町の都合により町ホームページの公開を停止した場合は、その停止期間に応じて掲載期間を延長するものとする。

(協議)

第16 この要項に定めのない事項について疑義が生じた場合は、町長と広告主双方が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

様式第1号

豊山町ホームページ広告掲載申込書

令和 年 月 日

豊山町長 殿

氏名（法人その他団体にあつては名称及び代表者氏名）

.....  
住所（所在地）

.....  
担当者氏名  
（電 話）  
.....

豊山町ホームページへの広告掲載を、次のとおり申し込みます。

住所または所在地	
名称及び代表者氏名	
電話・FAX	
E-mail	
担当者氏名及び連絡先	
業種	
リンク先URL	
掲載希望期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 箇月）

- ・ 広告掲載の可否について、豊山町の審査・判断に従うこと
- ・ 豊山町の町税等の滞納がないこと
- ・ 自己又は自己の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと並びに前述の者と関係を有していないこと
- ・ 豊山町ホームページ広告掲載関連規定を遵守することを誓約します。
- ・ 氏名（法人の場合は代表者名）を自署する場合は、押印不要です。本人（法人等においては代表者）が自署しない場合（ゴム印やパソコンの印字等による記名等）は、押印が必要です。

町が必要な場合には、

- ・ 豊山町が申込者の豊山町の町税等の納付状況を確認すること
- ・ 愛知県警察本部に照会すること  
について承諾し、当該照会に係る必要書類の提出を請求された場合には、当該請求に従うこと

様式第2号

豊山町ホームページ広告掲載変更届

令和 年 月 日

豊山町長 殿

氏名（法人その他団体にあつては名称及び代表者氏名）

.....  
住所（所在地）

.....  
担当者氏名

.....  
連絡先電話番号

豊山町ホームページへ広告募集要項第13の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

変更内容	広告	
	リンク先 URL	
変更年月日		
その他		

氏名（法人の場合は代表者名）を自署する場合は、押印不要です。本人（法人等においては代表者）が自署しない場合（ゴム印やパソコンの印字等による記名等）は、押印が必要です。

様式第3号

豊山町ホームページ広告掲載取り下げ届

令和 年 月 日

豊山町長 殿

氏名（法人その他団体にあつては名称及び代表者氏名）

.....  
申込者住所（所在地）

.....  
担当者氏名

連絡先電話番号  
.....

豊山町ホームページへ広告募集要項第14の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

取り下げ年月日	年 月 日
取り下げ理由	

氏名（法人の場合は代表者名）を自署する場合は、押印不要です。本人（法人等においては代表者）が自署しない場合（ゴム印やパソコンの印字等による記名等）は、押印が必要です。